

## パスポートの取得申請はオンラインでお得かつ手軽に



☎ 町民課 パスポート窓口 ☎(232)4914

3月24日からパスポート申請手続きが一部変更になります。マイナンバーカードを使ってオンラインで申請することで、パスポートの取得がお得かつ手軽になります。

### パスポートの料金が変更になります

3月24日から、パスポートの申請料金が変更になります。マイナンバーカードを使ってオンラインで申請した場合、窓口で申請するよりも料金が安くなります。詳しくは下記表をご確認ください。

旅券種別	申請種別	変更前	3月24日～
10年	窓口	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年	窓口	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円
5年(12歳未満)	窓口	6,000円	6,300円
	オンライン		5,900円
残存有効期間同一旅券	窓口	6,000円	6,300円
	オンライン		5,900円



オンライン申請はこちら

### 窓口での手続きが1回になります

窓口での手続きは、申請時と受け取り時の2回来庁する必要がありましたが、オンラインでの申請の場合は、受け取り時のみの来庁で済みます。

### 戸籍の提出が不要になります

オンラインでの申請は、マイナポータルで戸籍情報が連携されるため、戸籍謄本が必要ありません(一部連携できない場合があります)。

## 相対での貸借、売買が廃止に

## 農地の貸借・売買の手続きが変わります



☎ 農業委員会 農地係 ☎(232)4924

農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、相対での貸借、売買が廃止となり、農地の貸借・売買方法は、農地法および農地中間管理機構法(農地バンクを介した貸借・売買)の二本柱となります。

### 農地バンクでの貸借・売買にはメリットがあります

#### ◆出し手のメリット

- ・賃料は、農地バンクが受け手から徴収し、支払います。
- ・相続税、贈与税の納税猶予が継続になります(税務署への届け出が必要)。

#### ◆受け手のメリット

- ・出し手が複数でも、賃料は公社が一括して口座から引き落とすため、賃料支払いの手間が不要です(振込手数料なし)。

- ・貸借期間満了後の農地は、原則、自動的に解約となり、出し手に戻ります。
- ・受け手が栽培施設などを整備した場合も、原則、原状復旧して戻すこととなります。農地転用許可が必要な場合もありますので、必ず貸借契約締結前に農業委員会へご相談ください。
- ・農業経営基盤強化促進法(相対)で貸借している人で、4月以降に期間満了を迎える人は、約4カ月前に更新通知を送付しますので、内容の確認をお願いします。
- ・すでに農地中間管理機構法(農地バンク)で貸借している人には、期間満了の約8カ月前に農地中間管理機構からはがきが届きますので、併せてご確認ください。

## 避難時に支援が必要な人へ

## 災害に備え、避難の計画を作しましょう



☎ 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

大雨や地震による災害が、各地で毎年のように起こっています。町では、災害時に避難支援が必要な人(避難行動要支援者)に対して、あらかじめ、どこへ・どのように避難すればよいか、計画(個別避難計画)を立てています。

### 計画作成の主な対象者

- ①身体・知的・精神などの障がいがある人
- ②介護認定を受けている人

※対象となる等級など、詳しくは町ホームページをご確認ください。対象とならない場合も、医療的ケアなど何らかの配慮が必要で、計画の作成を希望する人は登録できます。町ホームページから書式をダウンロードし、福祉課へご提出ください。

なお、①の対象者には、令和6年11~12月に案内を郵送しています。



詳しくはこちら

### 計画に記載する内容

名前、住所、年齢のほか、障がいの程度や心身の状況、避難先、避難先までのルート、避難時の支援者、緊急連絡先、避難先で配慮してほしいことなど。

### 計画に同意・作成すると

町では、避難支援が必要な人の名簿を作成・保管しています。今回、計画に同意し作成すると、平常時から社会福祉協議会などの避難支援を行う関係者に情報提供ができ、災害に関する相談や見守りに活用できます。また、あらかじめ計画を立てておくことで、災害が起きた時に慌てず避難することにもつながります。

この計画の同意・作成は、災害時の町の避難支援を約束するものではありませんが、周りの人との相談の機会や備えにつながります。

また、災害時には「早めの避難」を心がけましょう。

## 第2回菊陽町都市計画マスタープラン策定委員会を開催しました



☎ 都市計画課 都市計画係 ☎(232)4927

町では、世界的な半導体製造企業の進出を契機に、工業用地や住宅用地などの土地の需要が活発化していることから、バランスの取れた土地利用と均衡ある発展を目指した都市づくりの方針などを新たに定めるため、菊陽町都市計画マスタープランの見直しを行っています。

そして、1月17日に第2回菊陽町都市計画マスタープラン策定委員会を開催しました。第1回策定委員会が出た意見を踏まえ、地区別構想、全体構想の実現に向けた方策に関して協議し、町の土地利用や都市基盤・都市施設などに関する都市づくりの方針についてさまざまな意見がありました。

今後、第2回策定委員会の意見を踏まえ、菊陽町都市計画マスタープラン(原案)を作成します。



策定委員会の様子

### パブリック・コメント(意見の募集)を実施します

今回、菊陽町都市計画マスタープラン(素案)について、町民の皆さんの意見を広く聴くため、パブリック・コメント(意見の募集)を行います。

◆募集期間 1月27日(月)~2月27日(木)

◆素案の掲載(閲覧)場所

- ・町ホームページ
- ・菊陽町都市整備部都市計画課



詳しくはこちら